

▼北川正恭 三重県知事インタビュー

インタビュー●中島圭子政策政策局次長

事業執行機関の県庁から 政策立案官庁に脱皮 そのためにも意識改革、 情報公開が必要だ。

「小さな」とから始める勇気、大河にする根気」を信念に改革を進める北川三重県知事。

就任以来県の行財政システムを大胆に見直し、「事務事業評価システム」を全国に先駆けて導入するなど、毎回度ナンバーワンである。「労使協働委員会」でありある課題をオープンに話し合うという、新たな労使関係を打ち出している。北川知事に地方分権への「基本理念」や県職員の「意識改革」などについての考え方を伺った。

改革を実現するためのキーワードは「生活者起点」。キーワードは「情報公開」

中島 初めにこの五年間の取り組みの手応えや感想についてお聞きしたいと思います。私たちの目から見ますと、分権の時代に行動する知事、行動するトップリーダーとしてお聞かせ下さい。

北川 私は第1回馬鹿を法意するときに、政策や団体のトップの顔を立てるといった利害調整割合は、むしろ目的意識といいますか、達成前の知事を自指そうとういう内省的な意識を持っています。

中島 キーワードは「生活者起点」ということです。最初、生産性優先とか重視とかが言っていたのですが、整理すると、我々にとって県民はもっと主体的な存在だといふのが、生産者のサイドから起き立つての起点ですね、そういうものに言葉も進化してたのです。それがキーワードへつながりました。キーワードは「情報公開」です。

中島 情報を使つて、いままで供給側の論理といいますか、サプライサイドの論理では、「これから民主主義は語れないと」と思ってたんです。それでデマンドサイド、納税者の立場ですね、消費者の立場、消費者の立場などいうことで、総務として生産者という言葉を使いました。然義で「よく納税者の立場、税率を統一しながらの立場で行政をしていかなければいけない」ということなんですね。そのことは、情報公開とつなげながら、双方で同時に伝達するための情報機械というハートの整備を進めるにつながりました。

それを前提とした民主主義を実現するための県政を推進しようとすることで、知事に就任して五年経過しました。太宰がなされたのですが、まず県の職員に意識改革をお願いして、それの統制である県庁、そして県民の皆さんへ意識改革をしていただきたいという、そんなことをもう五年前取り組んできました。

今まで日本の民主主義というのは、どちらかというと、市町村にとって県は「ミニ霞が関」的な考え方をしました。

人材開発し全国の政策立案官庁に

市町村とは対等・協力の関係

中島 いま、パックグラウンドの変化と地方分権・括法の施行で、地方のシステムが大きく変わることで、今までの運営形態があつたと思うと感じます。この部分をどう

進めていくことで、知事に就任して五年経過しました。太宰がなされたのですが、まず県の職員に意識

改革をお願いして、それの統制である県庁、そして県民の皆さんへ意識改革をしていただきたいという、そんな

ことをもう五年前取り組んできました。

今まで日本の民主主義というのは、どちらかというと、市町村にとって県は「ミニ霞が関」的な考え方をしました。



いうふうに見て非常に新鮮です。知事は、改革・姿勢と共有しなければいけないということです。この五年間で一番力を入れてきましたし、精力を注いできました。県の職員とのフリートーリングは、千回を超えた十時間になりましたが、来る日も来る日も繰り返してきました。いま振り返ってみると、少し変わったかなと思つて、また戻ったかなという感じの連続ですが、これからも頑張つてしまいたいと思っています。

中島 知事がおっしゃる通り、今までは「税を使つて職員とのサービス供給体制は役所という、役所や職員の個の思いこみ、また住民の方々も役所が何かやってくれるという関係の中に埋もれていたと思うんです。その意味で、「生活者起点」というのは、今日のインターネットなどをツールに、双方の意識改革が非常にやりやすくなっている時代に「フィットする考え方だ」と思ひます。

北川 私たちの努力がどうことよりは、むしろ社会の変化の方が激しかったかなで、時代が後押ししたというところは大いにあると思うんですね。インターネットの普及などはすごいことだと思います。私がずっと申し上げてきたのは、明治維新とが第一次世界大戦後の改革よりも大きな革新が起こっているということです。農業革命、商業革命、配管による情報革命が起きたと申し上げてきました。改革とともに今は革命といつて使ういますが、それは、ライフスタイルとか人の価値観まで変わつてしまるために、組織(組織)ではなく、技術的な構造改革が求められているからです。それに対応できない組織は生き残れない。県という組織体も当然そぞろなのだとさういふことを職員におっけで、そして議論しなければなりません。今までの延長を何とか認めながらどうしては、かつて手を複雑にして、病氣は重くなつて、腰が痛まるのに薬代は費用と大きな痛みが伴います。

中島 実際に試行錯誤を重ねてこれまで、県民や職員の意識やかわり方など、変化を感じますか。また、何が

市町村とは対等・協力の関係

よつて変えていく必要があるとお考えですか。

北川 いろんな切り口があると思うんですね。一つは、地方公務員の方が三〇万人いらっしゃると思いますが、中央公務でヒエラルキー構造ができていたものですから、國の方に考えていた

だいて、下請けとして、事業執行機関として県庁とか市町村が存在していたといつて日本体が、上下主従の関係をつ

くつていたと思うのです

に「古」われている閉塞感を取り除くためには、三・四〇万人の地域を代表する有能な人々が、事業熱心機闊として天下りを受け入れたり、東京へ通つて國から子孫を取つてくる」ということが仕事だという思い込みを払拭することのが必要だと思います。そして自分で考へ、行動するといふ、いわゆる「自主・自立」の精神をもつて、「自己責任が取れる職員」になることが、地方の時代を表現する道

やないかと、うなづいて正しと思いますが、四七五年の法律が改正された、というのはエボットクマイギングなどだと私は思います。逆に言ひて、これは地方の力が試されていると思うのです。県と市町村の関係が上下不統かから対等協力に変わらなければ、これはいなせないと私は思います。



ビルト・アンド・スクリプトで

新しい政策課題に対応する

中島　佐賀県の仁義のつちがいを仕事力で七八割を占めていたと思いますが、これからは自治事務なり法定受託事務という形になります。このプロセスの中で國の直接委託事務となるものと、県に残るもの、市町村

A black and white photograph of a man in a suit and tie, looking down and holding a small object in his hands.

ところで、国との関係についてつお伺いします。例えば、国との関係で芦浜原発がいい例かと思いますが、国策として原発立地を進めてきて、三五年かからて検査両論もあり、今日までに至りました。これに対しても実際には知事が現地に足を運ばれて、白紙に戻すという決断をされました。

た。
でいくかとさうのは、そのときのリーダーのあり方だと思ふんですね。いずれにしても、自分の考へて政策立案をして、熱心にしていくことになると、何う一票をかけておかな
いといけないと存ります。
中島 地方の力が試されるところになりましたが、従来の入れ物そのまま生かして、中身を一部入れかえるので
は足りないということですね。
北川 部分的に變えるのではないのです。そつくり入れ
かえるんです。プライダイムシフトも考へています。それ
れで県の職員とも、市町村の皆さんとも、なかなか話が
合わずに、したがつて、私は宇宙人と言われたりしま

おこります。
三重県の老舗はビルディング、アンド、スカラップなんですね。ビルドするためにはスカラップがどんどんされていかなければなりません。そういうと新しい政策課題、例えば介護施設、環境の問題などの行政需要に対応できないでしょ。

「新しい政策課題に対応する」

中島 市町村にどうはどうなのでしょうか。今まで、例えは法務能力ですか、政策形成能力というのは、市町村から見て見れば、県のところに非常に頼るべきだとして、市町村が独自にそういう能を持つてないわけではありませんが、小規模な市町村になるとほど独自にそういう人材をたくさん持つてないことはきつかったわけです。だから私は、県の中での政策形成能力など、ビルドしていくという意味では、人材育成が大事であります。

ビルドしていくという意味では、人材育成が大事ではないかと思いますが、

北川 県も頼らざるを得ないと思へます。政策実務などはね。それでも弱いですね。やはり商業地税課間ですよ。政策立案あるいは法務を主提してといふことでは弱かったです。だから私は、県の中での政策形成能力などは、民間の方と一緒にやろうと思っていたんだと想つてゐるんです。それで政策開発研究センターで、いろんな勉強をしながら機会をつぶつとつしてます。ところが、立派なセンターを立てて、市町村の方、ちょっと言えば、県民の方と一緒にやろうと思っていたらハードな意味ではよくないですですが、気持ちとしては市町村の方と御一緒にどんどん政策法務などをやらせていただこうということです。

それで、人材交流も大切だと思いますが、人材融合といふんですか、市町村の職員と県の職員が一緒にになる部分が出てきていると思うんです。それで問題解決していくのに、例えばこの形が広域連合だと思っています。広域連合に県の職員も派遣するわけです。御一緒にやるということにしていかないと、なかなか地方分権が進みにくいのではないかと思います。政策、法務は本当にやると思っています。

吉田 ちょっと県知事というのは直選で国の出先機関ですよ、ということで置かれていたんですね。公選法が適用され、公選で選ばれました。が、機関委任事務というのがあって、八割くらいは、県知事は國の方を見ていたらしく思いますが、「生前の有能臣」という言葉を使ったのは、選んでいたいたった県民の方を向いて、その方々に説明責任、アカウントabiリティを果たしていくことを示すためですね。

今まで、実はそれを裏たせなかつたのですね。一括法で機関委任事務が廃止になつたということは、とても大きなのであります。著書『市町村の昔さんと村』で、選舉をしてきて、選舉した八割は國の方を向く、どう说是手をかきなぞ。こうじつ才層は今、なくなつてあるんです。これはもう、大きなことだと思います。

「生前の有能臣」という言葉を使つたのは、選んでいたいたった県民の方を向いて、その方々に説明責任、アカウントabiリティを果たしていくことを示すためですね。

吉田 まだ大きなことであります。著書『市町村の昔さんと村』で、選舉をしてきて、選舉した八割は國の方を向く、どう说是手をかきなぞ。こうじつ才層は今、なくなつてあるんです。これはもう、大きなことだと思います。

吉田 まだ大きなことであります。著書『市町村の昔さんと村』で、選舉をしてきて、選舉した八割は國の方を向く、どう说是手をかきなぞ。こうじつ才層は今、なくなつてあるんです。これはもう、大きなことだと思います。

北川 エネルギー政策は国の中でも重要な兵庫県議会で、恐らく國策でしよう。今までキヤッチアップ型社会のときの弊病は、推進か反対か二つしかなかったんですね。私もからいえば、生活者起点、根柢というのは、人間体質ににあるのかということを、五年間、県の職員として学びましたから、その「白紙」という言葉が思ひ浮んでですね、職員とか私の中に。そういうことを覚えてるんですね。結果として白紙という言葉が出てきたにすぎないわけだ。だから、地域の目線あるいは時のアセスメントだけではない、行政判断するときには重要な視点だということが一つ。

もう一つ、私は権限もなく政治判断をしたのです。政治判断というのは、間違ったらいエロだし、ばかりにされるだけですから、タイミングとか切り口とかが重要な点になりますね。

私は、国も電気事業者も臨界点に達していたと思います。す。だからがどこかで決断しなければいけないのかなど、考えにならんだんじゃないとか想像しているんですけれども。国との関係も含めて、どんなふうに決断をされたのでしょうか。

国政としてどうして思考停止に陥っていましたが、生活者起きたと考える、「白紙」という言葉がなかったわけです。

産廃埋立税は主体的な検討プロセスが大事

田約税だから環境に還元

中島 さて、先ほどから地方に力をつける、力が試されるところことが話題になっていますけれども、地方税財政シナジーについても御意見を伺いたいと思います。

三重県では今、自生財源の確保、また環境に対する説導的な指標ということだと思いますが、独自の地主税、産業廢棄物の埋立税を準備していらっしゃるんですね。

北川 最初、東京事務所のファシリティを活用して、総合行政の観点で勉強会を始めたときは、環境がうたんです。環境税からだんだん入り込んでいく、そこで地方分権一括法案が出てくる。地方分権一括法案の中で、法定外目的税ができるとなつた。そこで、いつの時点で税をとらえるかとなり、中途譲断とか、撲滅するとか、そういうとまだ残さ、成はとうとするところが問題になるから、最後の埋立税ではないかなどといふふじいん議論が進化してきました。だから、私はさういふふじいん議論を生み出しました。だから、私はさういふふじいん議論をしているのです、財界の人ですね。

今まで税は国が決めていましたから、どのように税の取り立てを執行するか、それだけで悪意禁止なんですよ。税をどうやっていたい、それをどうやってサービスに回すかという思想がなかったのが、一括法案を実現として、総合行政を進める中で生まれてきたという、このプロセスを見せてほしい。そういうことができれば、結果、目的税をつくろうとしたいために、政策立案をして、情報公開を進めましたから、対外的にナーバンによってつながったのが一つ。もう一つは、事務事務組合システムにより事業者の評価が明らかになるということで、賛成さんとに理解していただけるようになりました。成林組合と会員組合別にして、情報公開と評価システムの二つによって、県議会はすっかり変わりました。デジタルサイド、納税者の立場に立って県議会が動き始めました。三重県が少し改革が進んだと御評価いたくなら、

す。

今度、埋立税ですが、これは産業政策が検討したり、

環境政策の専門家が出てくるなどなかなか難しいんです。ね。だけど、私は、せっかく考んだんだから何とか成功させて、税務関係の皆様に自分たちがやつたといふ喜びを与えたいので努力しています。

仮に、それから一〇億円の税収があつたとしますね。これは目的税です。だから、私が余り人々に言つるのは行き過ぎるかもわかりませんが、目的税ですから、税として一億、あるいは税収以上の二〇億でも私は投入してもいいと思います。税をつくすこととが重要というよりは、むしろ環境がよくなること、それが、それは、つまりは環境省が運営してます

から、それに一括でパンクしていくばいんだですね。中島 環境税が成功される、税額そのものに対する発想の転換になつて行きましょう。そのほかのある政策も税額が変わつくると、県の職員は仕事が楽くなると思うんですよ。

また、これからは、分権と情報公開で、納めた税金の使い道が明らかになります。分権ということは最近に見えてくること、つまりは、私は分権イコール情報公開だと思っています。

しかし、分権は市町村も県もそれぞれが自立責任負うことになり、バラ色じゃないんです。つらくなります。そのかわり、情報公開するということで、県民の皆さ

人に自己責任を問うことがあります。お任せ民主主義、親愛民主主義で、あの町長はまだだと、県庁は間に合わないということを言えないようにしたい。

民主主義というのは、しゃせんは住民のレベル以上のものにはいかないわけです。民主主義は子供服もかかり、コストもかかり、面倒くさいけれど、参考ができるといふことでみんなで協力していけるとするならば、その地域のレベルはそのときの住民が決めるんです。

今まで行政は監視体制で自分のところで一人占めしていたから批判されたりましたが、そういうことをほつきの言へなれば、情報公開して自己責任を住民に問つていく新しいモデルクリエイターをつくらなければいけないというのが私の基本的な考え方です。

中島 関係性そのものが変わるとどうすることを貢献して受けとめないといけませんね。

北川 先行段から察わらなければ、住民が我々に「役所仕事」と書くのは当たり前のことです。

中島 開かれ、県政、行政から先に変わると、姿勢の具現化として、情報開示、事務組合システムに早くから取り組んでいかなければなりません。この事務組合システムがどう運用されているか、このシステムを市民や議会の方々がどのように受けとめられているか。

中島 あわせまして、情報開示、議論会を開催していただくべきだなと思います。このままでは、議論が必要だと思いま

すよ。

また、これからは、分権と情報公開で、納めた税金の使い道が明らかになります。分権ということは最近に見えてくること、つまりは、私は分権イコール情報

公開だと思っています。

しかし、分権は市町村も県もそれぞれが自立責任負うことになり、バラ色じゃないんです。つらくなります。

そのかわり、情報公開するということで、県民の皆さ

まに見えてくると、県の職員は仕事が楽くなると思うんですよ。

また、これからは、分権と情報公開で、納めた税金の使い道が明らかになります。分権ということは最近に見えてくること、つまりは、私は分権イコール情報

公開だと思っています。

しかし、分権は市町村も県もそれぞれが自立責任負うことになります。つらくなります。

そのかわり、情報公開するということで、県民の皆さ

まに見えてくると、県の職員は仕事が楽くなると思うんですよ。

また、これからは、分権と情報公開で、納めた税金の

使い道が明らかになります。分権ということは最近に

見えてくること、つまりは、私は分権イコール情報

公開だと思っています。

しかし、分権は市町村も県もそれぞれが自立責任負

うことになります。つらくなります。

そのかわり、情報公開するということで、県民の皆さ

まに見えてくると、県の職員は仕事が楽になると思うんですよ。

また、これからは、分権と情報公開で、納めた税金の

使い道が明らかになります。分権ということは最近に

見えてくること、つまりは、私は分権イコール情報

公開だと思っています。

や組織見直し（部局再編やライン制からデループ制へ）、制度改組の「元化などさまざまな改革が進められました。これらの改革は本来、職員の意識改革や県庁風土の見直しだったのですが、ハード面は先づるという状況でした。

職場「ほつ閉塞感」、アレギー、あきらめなど、私が委員長に就任した「九八年の夏頃が職場の不満や不安が最も充満していた時期だったと思います。「カラ出版」問題などで世間の風はわかついたものの、組織や仕事の進み方など、長年やってきたことがいくぶんに変わる、ひとつの大変ですか、凄い抵抗です。守旧の意識が作用するんですね。

「職場」ではもう五年続けてやっている「ユーカリ運動」というのがあるんですが、この年度の改革要求の殆どが行政システム改革に関する課題でした。これは大変なことだといふ感じでした。時期を同じくして、組合として行政システム改革問題で全職員アンケートを実施しました。これも大変厳しい数字で、一票では七割の組合が批判的がありました。組織の見直しやグループ制も肯定的な回答が一二三程度なのに批判的な職員が五〇%強いる差額でした。

これもまた、職場労働者大会や知事との話し合いが行われましたが、知事は「組合のアンケートは實情に受け取られている。改革には痛みが伴う。痛みがいやで逃げ回っていると脱皮できない状態になる。新しい前人未踏のところを進んでいく所だから失敗もいっぱいあるかと思ふ。是非とも議論を繰り返し、改革と一緒に進めよう」ということでした。組合も行政システム改革全般としては初年度ということをあって、我々の意見が反映される改革をもう進めるのか、一番難しかった時期でもあります。



「労使協働」の基本は対等と信頼関係。

協議内容は全職員に報告

中島 なかでも事務事業評議システムは、全国的にも注目されましたが、県庁内の議論はいかがでしたか。

奥山 事務事業評議システムは改革の最も早い時期（一九九五年の北川知事就任直後）より、「さわやかな運動の一環としてスタートしています。公務部門の評議システムは全国的にも例がなく、県の担当課と民間コンサルタント会社が本府の子供や経理の担当者と打合せに一年間かけてシステムを作りました。平成八年度にまず本府から適用が始まりましたが、基本理念の理解不足や不慣れ、作成作業に膨大な時間を要するなど、極めて不評でした。職員の評価も前述のアンケートでは、七〇%が肯定的で、七七%が否定的という結果でした。

その後も試行錯誤を繰り返し、かなりの修正を加えながら現在に至っていますが、事業の改革を評議する方向へ意識を変えていったという意味では無駄ではありませんでした。

中島 議会や労働界などの閣わりが労使関係に与えた影響は?

奥山 組合として新しい時代にどう対応すべきか、といふきっかけはいろいろ挙げられます。組合が変わった」と、「カラ出版」問題、行政システム改革の職場の反応などがありますが、それとは別に政治小説で「ワインを広げてきた」とです。いま議論では、連合議員会を中心とした三人が会派を構成し、議会の過半数をもつてあります。組合内議員は四名ですが、一年前の地方選舉で

は多数の候補者を推薦し立候補もして参りました。当選に際もお抱負議論といふ考え方はまったくありません。組織内議員を含めて三名の県議院議員、自民党会派も含めて、県議院の運営について何でも西つてもうれる批判的立場で懸念感をもってお付き合ひさせてもらっています。また、民間の団体との関係、県のいくつかの団体と「連携」していくことは、從来の会員登録会員という形を破っていくかないとおもえ合ひできないといった感じになってしまっています。

ウイングを広げた事により、議会や労働界など周辺のお付き合いがぐっと幅が広がり、運動のあり方や進め方に従って多くを学ばせていただいたと思っています。また三重県は、自民党県会議員の北岡さんが連合会長をしておられることがあって、いろいろバイスしてもらっています。

その学会に県職労本部からも役員を派遣しています。また、執行部外に、これから取り組みについて外部評議をお願いする「委員会」を既に設置しました。

幸い、自治労三重本部では「労使セミナー」という名前で、県の首長と組合役員が直接交換する場が作られていますから、そこからの意見や「批判」などもうそをしています。

一方の当事者として、できれば避けて通りたい課題をいざれにしても、三重における「標榜」です。労使の関係は似た苦難的なものになります。そもそもこの名前で、県の首長と組合役員が直接交換する場が作られた環境で形づくられてくるものなのでしょうか。この標榜の中から我々も鼓舞され、「分権時代ですから地方から中央へ「労使関係論」的にも発展していく」と思っています。また、労使の間には、「労使双方で幅広く抱かせていくためにはクリアすべき課題を示す」とあります。そのため、日本O.R（オペレーティングリサーチ）学会も、パーナリングなど新たな要素のもと、日本の自治体における労使関係のスタンダード確立にむけたアカデミックな議論がされており、

されていますが、労使の協働はどんな展開で進んでいますか。

奥山 もう一年になりますが、総務局と組合で「労使協働」のスタートをしました。月程度の間隔ですが、フリーにあらゆる問題について議論しようという場で、まだまことに「米の難や賃借もあり試行錯誤といふことで、十分機能しているかどうかわかりません。支給賃からも何が始めなんだ」「どんなふうになつていくのか」という小配の声もありました。「組合は別に決まりた」と標榜する声があったのも事実です。しかし、改革は緊要ですか、お互いが対等な立場で取扱うべきだと、組合全体が「得られる改革にしていくべき姿があります。賃借全体が納付を出すに国民の理解や納付を得られるわけありません。いわゆる賃借難に坐りつけざるを得ません。いろんな面で痛みを伴います。しかも新規採用にしがみつき、利益優先型で進める運動は誤算ではないと思いまして、組合として存続していく時代だと認識しています。

中島 その労使協働の第一弾が時間外勤務削減の取り組みだとお聞きしますが、

奥山 仕事にメリハリをつけて、「やるときにはやる」「やった時は正式な勤務時間として時間外手当を請求する」「帰れる時は帰る」といって、極めてあたりまえの事をあたりまえのように、「五時二〇分退勤」キャンペークンを実施を行いました。

いつもお手本として深澤牧の残業一家に帰つてまた明日も同じことが繰りかえされる十時も日曜も仕事というような苦難は大るものが多くます。そこからは、新たな生活の立場に立った仕事を生まれれないと思っていました。県民やマスコミからは「不夜城県」として異様な聞かせ所のよう言われていたのです。このような県内文化や風土を見直し、少でもやりとり

日本での評議は不利な立場に置かれています。これらの評議を活用して、労使協働委員会を根づかせる取り組みが動きだしました。

職員には「労使協働W.S.」（仮称）の發行や、年内JAを利用した会の協議室などを創設していく予定です。

このような新たな取り組みも労使のみの議論で進めていくべきで、公私不分になつたり、基本原則が忘れ去られることがあります。そのため、日本O.R（オペレーティングリサーチ）学会も、パーナリングなど新たな要素のもと、日本の自治体における労使関係のスタンダード確立にむけたアカデミックな議論がされており、

